

2024年度 法人事業計画

〈名北福祉会基本方針〉

名北福祉会の基本方針は、1986年の総会で提案され1994年に提唱された「名北福祉会綱領」で理念が具現化し、事業・実践・運動がすすめられてきました。この名北福祉会基本方針をもとに将来計画や課題を具体化していきます。

***平和で、豊かな住みよい街づくりをすすめ 福祉の充実をめざします。**

1. 子ども、障がいのある人、高齢者が安心して暮らせる住みよい街づくりをすすめます。
2. 福祉の切り捨てを許さず、公的保障を守り、国・自治体の行政を国民本位に変えていく運動をすすめます。

I. 2024年度 法人全体 事業計画

1. 事業・実践を多くの人たちに知らせ運動の輪を広げます。

***新たに策定する第5次中期計画（2022.6～2027.5）に基づき実行し実践をすすめます。**

・第5次中期計画に基づき毎年の方針に反映させすすめていきます。

〈重点課題〉

***法人財政健全化計画の実行**

・財政健全化が緊急課題です。新規事業や各事業所がしっかりと目標をたて運営していきます。

***人材確保・人材育成をすすめます。**

・人材確保と定着、人材育成の充実ができるよう専門部のもとすすめていきます。

***新規事業の運営を安定させていきます。**

- ・2024年4月児童発達支援事業「のびっこ」を開所します。
- ・2024年4月より茶食ばちばちを「就労支援事業所B型」として運営する計画でしたが、利用者、職員の確保ができなかったこともあり、めいほく共同作業所の生活介護支援事業として運営していくことにしました。

2. 民主的な経営・運営をめざし、福祉の向上をめざします。

(1) 法人体制の強化を図ります。

① 法人本部、専門部（広報部、人材育成部、地域貢献部、人材確保部）、各分野、各施設が組織体制のもと運営していますが、課題や問題に向き合っているか課題です。組織強化を図ります。

② 各機関会議等の開催と充実

中心課題への迅速な対応、会議討議の事前周知などきめ細かにすすめます。

(2) 法人財政健全化計画の実行

- ・財政健全に運営できるよう、各分野、各施設が目標をたて運営していきます。
- ・予算、毎月の試算表、中間決算、決算分析など定期的な財政分析を行い、課題を明確にし、改善にとりくみます。

(3) 人材の確保、育成をすすめます。

・各分野の人材確保・人材育成・定着にむけ、工夫しながらすすめていきます。

(4) 労働環境を改善していきます。

- ・意欲を持って働き続けられる職場づくりをめざします。
- ・職員一人一人が理念や諸規程を理解し、職員のモラル、ハラスメント防止、職場ルール、リスク回避などに努めていき、働きやすい職場づくりをめざしていきます。

- ・事務の効率化 ICT 化など職場改善課題を明らかにし、改善にむけ手だてをとっていきます。
- ・職員が健康で働き続けられるよう各部会で安全衛生委員会を開催します。
- ・危機管理マニュアルの整備などリスクマネジメントを重視し、怪我や事故を極力なくすよう努力します。またコンプライアンス（法令遵守）を徹底します。

(5) 法人の事業を知らせ、法人応援団を増やす活動をすすめます。

- ① 法人機関誌「みんなの夢」年3回定期発行をします。OBや関係者に届けていきます。ホームページの内容更新や充実にもむけとりくみます。
- ② 「名北福祉を支える会」を、法人の後援会的な役割として広げていきます。「支える会」の会員を増やすとりくみ、ニュースの発行、交流企画など充実させていきます。

3. 平和で豊かな住みよい街づくりにむけ諸団体と連携して運動にとりくみます。

(1) 社会保障の拡充のとりくみ

- ・住民が主人公という立場にたち、社会福祉を充実させ生活と権利を守るとりくみをすすめます
- ・国民の命と暮らしを支える責任について「自助・共助・公助」を強調し社会保障を削減するのではなく、憲法 25 条が定める生存権保障に基づいた「公的保障」「権利としての社会福祉」を求めていきます。
- ・各分野の制度拡充にむけ加盟団体等のもとりくみをすすめます。

(2) 平和・環境のとりくみ

「平和・環境は福祉の源泉」、平和を抜きにして社会保障・社会福祉の充実はありません。主権者として平和とよりよい環境を自ら築き上げる運動を積極的にすすめます。

- ① 平和を守る取り組みをすすめます。
 - ・2021.1.21 核兵器禁止国際条約が発効されましたが、「唯一の戦争被爆国」の日本は条約に署名も批准もしていません。憲法 9 条を守り、核兵器廃絶のための行動に取り組みます。
 - ・ロシアによるウクライナへの侵攻、ガザへの侵攻など惨劇が続いています。全国の運動と連帯し、平和を守る取り組みをすすめます。
 - ・平和的生存権を脅かす安全保障関連 3 文書（「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」）が閣議決定され、反撃能力（敵基地攻撃能力）の保有、調達予算が明示され、戦争する国への新たな展開を国会議論もないまますすめられています。日本は世界大戦の反省の上に、国際的な課題については外交による平和的問題解決を基本としてきました。平和を守る取り組みをすすめます。
- ② 環境を守るとりくみ
 - ・環境・社会問題・経済活動を一つのつながりとして、地球規模で持続可能な開発目標（SDGs）「17 の目標」に取り組まれています。1. 貧困をなくそう 3. すべての人に健康と福祉を 5. ジェンダー平等を実現しよう 11. 住み続けられるまちづくりを 13. 気候変動に具体的な対策を 16. 平和と公正をすべての人に、など各項目を対応した取り組みをすすめていきます。
 - ・東日本大震災から能登半島地震など自然災害が発生しています。事業所として緊急事態が起きた際のリスク管理ができるよう BCP（事業継続計画）の作成が義務付けられました。策定、訓練、見直しをしていきます。

(3) 他分野との連携と協同

- ① 地域のさまざまな要求を把握し、そのなかで地域に必要な事業に応えられる取り組みをすすめます。
 - ・各分野の民主団体、運動団体などへ積極的に参加していきます。
 - ・地域貢献部を中心に制度外の事業を含め地域のニーズに応えるためのとりくみをすすめていきます。
- ② 地域との共同の拠点づくりをすすめます。
 - ・みなみ町福祉センター「ふらっとるーむ」の利用、広くなった茶食ばちぼちも地域の方の利用が広がりあらたなつながりができています。引き続きとりくみをすすめていきます。
 - ・法人組織の運営協議会を年 3 回開催し、法人事業への理解や地域の必要とする事業への意見等をいた

だき、とりくみにいかしていきます。

- ・おたすけクラブ、茶食ぼちぼち、認知症カフェ（ぼちぼち、やだシニアカフェ）、やだみんなの食堂、わいわい子ども食堂、憩いの家、東町センターでのぱれっと、各施設での地域にむけたとりくみなど工夫しながら地域のつながりをひろげていきます。

II. 2024年度 保育部 事業計画

コロナ禍の中愛知から始まった「子どもたちにもう1人保育士を！」の運動は、たくさんの保護者や保育士の声に共感が広がり、異次元の少子化対策をすすめる国の政策に「保育士の基準改善」を書かざるを得ないところまで、世論が政治を動かしました。70年以上動かなかった山が動いた歴史的な出来事です。でも世界基準で行けばまだ第1歩。引き続き、公的保育制度拡充の運動をすすめます。

保育士不足は深刻です。採用への応募減や定着の課題に対し、職員の意見、知恵を集めながら、安心してやりがいを持って働き続けられる取り組みをしていきます。

保育所保育指針の「10の姿」や小学校への架け橋プログラムなど、小学校の準備期間という保育の位置づけや、画一化の流れがあります。目先の姿にとらわれず、大人になるまでを見通し、子どもの育ちをみていきたいです。能登半島地震やウクライナ戦争パレスチナ侵攻など、災害や戦争で、多くの命や暮らしが失われました。自然災害は人間の手では止められませんが、災害への備えや、軍拡ではなく平和を守ることは私たちができることです。大人の役割として、戦争できる日本への準備が進む今の社会のありようを学び知らせていくこと、保育園の職員として子どもたちとも「命の大切さ」を保育の中で感じていく保育づくり、どちらも大事にしていきます。

〈2024年度方針〉

1. 公的保育制度の拡充・平和のとりくみ

- ・児童福祉法24条1項を軸にして、自治体責任による保育の実施義務を守り発展させ、「子どもの最善の利益」を守るとりくみをすすめます。特に2024年度は子ども未来戦略のもと「子ども誰でも通園制度」が実施されます。子ども中心の施策なのか、現行の一時保育制度の改善もかかげ、どの子も守られる公的保育制度の充実を目指します。
- ・公立保育園はセーフティネットの機能も果たしています。名古屋の保育の質が守られるよう名古屋市の公立保育園の廃園、民営化反対の運動に取り組み、地域で公民ももにつながって地域の保育を守ります。
- ・ウクライナ戦争、イスラエルによるパレスチナへの侵攻。日本の軍事強化など戦争への流れが加速しています。子どもたちに平和な未来のため、憲法9条を守ることや核兵器廃絶のための諸運動と連帯していきます。保育の中でも「命を大切にすること」「平和ってどんなこと」など子どもたちの感性を大事に実践していきます。
- ・保育制度、平和、改憲の動きなどを学び保護者にも知らせ、共に運動していくことを大事にします。

2. 保護者と共に

- ・家庭状況も多様化しています。安心して子育てができるよう、個々の家庭の状況に寄り添い応援していく、子育てのパートナーとしての保育園をめざします。
- ・たより、行事、懇談会など様々な形で子どもの姿を伝えながら、子どもの育ちを共有し、また子育てを楽しみ励ましあえるようなつながりを大事にした取り組みをすすめます。

3. 子どもの発達保障をするとともに保育内容の充実に努めます。

- ・保育の中心に「子どもの人権」を置き、子どもの姿にこめられた願いをつかみ、子どもがたっぷり遊びこむことや自分で選び取る生活が送れることを大事にします。安心して自分を出し、子どもが主人公の暮らしを大事にした異年齢保育の実践に取り組みます。
- ・多様な性、文化、障害の特性など、子ども1人ひとりのその子らしさを大事にし、子どもが安心して自分を出

せるよう、人権や発達の学習をすすめ保育をすすめます。

- ・各園での研修の充実や、園の垣根を超え、内容別、経験年数別研修や交流、視察など保育部全体で研修に取り組みます。保育部作成の『名北福祉会の保育』を活用や見直しと、実践集の発行をしていきます。
- ・子どもたちが安心・安全にすごせるよう、自然災害、緊急時に対応できるよう、安全計画や防災計画の見直しをおこないます。事故防止など安全に対する意識の向上の研修や危機管理体制を整えます。

4. 保育分野での組織体制の強化、職種別会議の課題を明らかにしてとりくみます。

- ・各園で副主任、分野別リーダーなど職員の役割を明確化し、職員の個々の力が発揮でき、機関会議を軸に連携がとって職員集団づくりをすすめます。
- ・保育部全体では、担当者会（主任会、給食担当者会、保健担当者会、支援担当者会）を定期的に開催し、交流や学習を通し、保育部全体の質の向上をめざします。
- ・施設長会や合同園長主任会を中心に、各園課題の共有や、次の世代を担う職員育成や定着、人材確保になど保育部全体の課題に取り組みます。
- ・運動と業務の整理をすすめつつ、よりよい保育をすることと公的制保育制度を守る運動の両輪が必要なことを学び合い、取り組んでいきます。
- ・保育のやりがい、名北福祉会の保育のアピールをしながら、保育士確保の取り組みを具体化・実行し、新たな職員を迎え入れていきます。
- ・職員が安心して生き生きと働き続けられるよう、サポート体制や学習、交流、処遇改善にとりくみます。安全衛生委員会の役割を明確にし、労働環境改善をすすめます。
- ・不適切保育への不安や、職場のハラスメントなど、職員が「おやっ？」と思った時、安心して声を出せ解決できる仕組みを具体化していきます。

5. 各園とも地域の子育て要求をつかみ、地域にねざした取り組みをすすめます。

- ・地域の子育て実態をつかみ、子どもたちの命や安全も見守っていく取り組みを、公的機関や地域の子育て関連機関とネットワークをもちすすめていきます。
- ・子育て支援センター、子育て支援拠点事業、一時保育、育児教室・遊ぼう会など、子育て支援の事業を充実させます。
- ・各園が園の特色をいかし地域にねざす取り組みをすすめます。

6. 安定的な保育園運営を目指します

- ・地域の保育要求をつかみ、名北の保育の特色をアピールしていき、定員の充足をして運営していきます。
- ・子どもの状況にあわせた保育体制に係る人件費、修繕や事業の発展のための資金など、収支を把握し、財政計画を持ち安定した運営をめざします。

Ⅲ. 2024年度 障がい部 事業計画

1. 情勢

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻から2年、イスラエルのガザ侵攻から半年が経ちました。日本は、大国に従うもと対話による停戦へのイニシアチブも発揮できていない状況です。さらに岸田政権は、沖縄をはじめ日本各地の軍備化をすすめ、5年間で43兆円の大軍拡と、そのための大増税、憲法の改悪に突き進んでいます。

そうした中で必要な社会保障予算は削られ、障害の分野でも、「権利としての福祉」障害のある人たちの生活や労働の保障がないがしろにされています。社会保障の分野では公的責任の後退と「給付の削減と国民負担の増」はますます強められています。

「平和は福祉の源泉」です。断固この動きをストップさせ、憲法、権利条約を地域に広めていくことが必要です。また新型コロナウイルスでは、昨年5月より2類から5類となり、報酬請求や、個人単位での休業ができなく

なりました。経済優先により、障がいのある人たちの命や暮らしが脅かされている状況が続いています。障害のある人が必要に応じて入院できる病院の基盤整備も必要です。

障害福祉現場における人材不足も深刻化しています。現場はどれも欠員状況での運営を強いられ、結果的に紹介業者へ公金が流れてしまっている状況も発生しています。また、株式会社によるグループホームでの、全国で2億円超えの経済的虐待、福祉を金もうけにしている実態も明るみになりました。今次のトリプル報酬改定では、1.12%の増としながらも、物価高騰や自然増だけを換算しても、マイナス改定です。

旧優生保護法の強制不妊手術訴訟、65歳問題の天海裁判など、公正な判決が出されるための、世論と運動づくりも支援・協力をしてきました。

このような情勢のもと、障害のある人とその家族、職員、事業をどう守っていくのか、当事者・家族・職員の連帯・共同をどう作るのかが、問われています。その課題は実践・経営・運動にわたり、ことさらに、運動を基礎にした実践、運動を基礎にした経営が引き続き目指しています。

2. 法人障がい部 事業計画

【障がい部 基本方針】

1. 発達保障にもとづきながら、「仲間が主人公」の実践・経営・運動をすすめます。
2. 仲間・家族・職員・地域の共同・連帯をすすめます。
3. 事業が持続可能な、安定経営をめざします。
4. 平和と福祉の公的保障を求め、地域の障害者運動と事業をすすめます。
5. 実践・経営・運動を軸に事業をすすめます。

【第5次中長期計画にもとづく重点課題】

① 日中事業所の機能分化

- ・ 中間のニーズに合った魅力ある活動（農業、6次化、リサイクルステーション、芸術活動など）を提供し、仲間たちが選べる仕組みづくりを進めます。
- ・ 地域の働くニーズや福祉ニーズに応じていきます。
- ・ 職員の専門性を分化させることで、職員のやりがいづくり、定着につなげます。
- ・ ZOOM 職員交流会や仲間の体験・実習を通して、機能分化を進めていきます。
- ・ 茶食ばちばちを障がいのある仲間たちの働く場に移行していきます。当面は、生活介護事業を活用しながら、数年後にB型化を進めていきます。
- ・ 日中事業所の空き定員問題を解決し、稼働を上げていきます。

② 暮らしの場

- ・ 仲間・家族の安心できる暮らしの場を運営していきます。
- ・ 友の家ホームにほの運営を軌道に乗せていきます。
- ・ 職員の人材不足課題を解消していきます。
- ・ 共同生活援助での居宅介護利用の特例制度を活用し、仲間たちへの手厚い支援を進めます。
- ・ 人材不足による職員の負担軽減と、定着のための労働条件改善を進めます。

③ 児童分野

- ・ 地域の障がいのある子どもたちや家族のニーズに応じていきます。
- ・ 障がい部の中に児童部会を立ち上げ、2か所の放デイ・児発の連携を進め、稼働を上げていきます。
- ・ のびっこ（2か所目の放デイ・児発）の運営を軌道に乗せていきます。

④ 人材確保と育成

- ・ 新卒採用、高卒採用、外国にルーツのある方の登用、シニア人材、専業主婦など、あらゆる人材の活用を進めていきます。
- ・ 社会福祉士実習などを通じた採用を進められるようにします。

- ・ハンドブック研修第6期～第7期をすすめます。
- ・障がい部の中で新たな、専門研修の中身を構築していきます。(個別支援計画研修・強行概論など)

⑤ 組織・運営

- ・日中・暮らしの場・児童の組織を充実させ、共に課題を解決していきます。
- ・各事業所の職員集団の討議や実践を基礎に、問題を解決していくことを基本とします。
- ・単独事業所で解決できない問題は、速やかに報告し、上部組織の援助も受けながら、事業所の職員集団で解決していきます。
- ・ハラスメント防止していきます。

⑥ 虐待防止

- ・職場のコミュニケーションが円滑にできるよう、風通しの良い職場づくりを目指します。
- ・不適切な支援などを発見した場合には、速やかに上司に相談・報告し、まずは職員集団で話し合い、解決できるように努力していきます。
- ・より良き支援ができるよう、職員会議、現場会議、全職員会議、ケア会議などを実施し、支援方法の討議・共有をします。

⑦ 経営課題

- ・各事業所で、8%～10%の利益をあげられるよう、努力します。
- ・すべての事業所で90%以上の稼働をめざします。

IV. 2024年度 高齢部 事業計画

はじめに

今年度の介護保険法改正案では、ケアマネの有料化については、利用制限を招く恐れがある、介護1・2の介護保険外し（地域支援事業への移行）になる、担い手不足などの理由に先送りされました。また、利用料の原則2割負担については、高齢世帯経済的負担が大きいとの理由で先送りされました。しかし、3年後に介護保険改正があるため引き続き声をあげていく必要があります。

2021年にLIFE（科学的介護）が導入されました。データのフィールドバックの活用が難しいといわれていますが、高齢部としては今年度に取得予定です。

認知症対応型グループホーム「グループホームめいほく」、小規模多機能型居宅介護「めいほくの家」、法人合併した「デイサービスセンターへいわ」の運営も2年目となります。職員規模も倍になっています。会議の見直し等をすすめていきます。

介護業界の人手不足が深刻化している中、職員採用は最大の課題です。事業拡大にあわせ職員の育成が要です。新しい職員も増え、実践の中で法人理念を伝えていくことも課題です。どの事業所も厳しい状況ですが安定した事業運営が求められています。

高齢者分野基本方針

- ① 本人の尊厳が守られる介護実践をすすめます。
- ② 家族、地域とともに本人の望む暮らしを支えます。
- ③ 高齢者福祉の充実を求める運動をすすめます。
- ④ 地域に信頼される事業所運営をめざします。

全体事業計画

1. 今までの法人、地域のつながりを生かし、地域に信頼される事業所運営をすすめます。

- ・地域の方との交流の機会を継続します。

- ・コロナの感染予防をしながら、保育園の行事、日常的な交流をすすめます。
- ・地域の方の介護相談の窓口になります。

2. 新規事業の運営を軌道にのせ、高齢分野全体の運営の安定を図ります。

- ・「めいほくの家」は今年度内に平均25名（登録29名）・「グループホームめいほく」は、3ユニットの満床・「デイサービス町南」平均8.5名（定員を10名）・「めいほく町南の家」は平均23名（登録数25名）・「デイサービスセンターへいわ」は、平均10名（定員15名）の運営をめざします。

3. 安心して過ごせる「生活の場」づくりをすすめます。（グループホームめいほく）

- ・利用者が安心して過ごせるよう職員との関係づくりを進めます。
- ・今までの生活習慣等に配慮した、生活を大切にします。
- ・一日の生活の中で、本人のリズムや、過ごし方を大切にします。

4. 在宅生活を支える事業所運営を進めます

- ・デイサービスはケアマネと連携し、本人の生活をささえます。
- ・小規模多機能型事業所は登録数と1日の定員の中で必要な支援を見極めながら、柔軟な発想で365日24時間の支援を進めます。いきいき支援センターや医療機関等と連携しながら在宅支援を進めます。

5. 大切にしたい介護実践をすすめます。

- ①ケースの支援、介護実践から学ぶ姿勢を大切にし、利用者をより理解し共感できる力を身につけます。
- ・高齢分野全体で議論ができるような会議運営（ズーム開催含め）を進めます。・日常的に職員同士が介護内容を共有、共感できるような仕組み、集団作りを進めます。（ミーティング・グーグルワークスペースの活用等）・外国籍の職員とのコミュニケーションが図れる手立てを考えます。

6. 各事業所の研修計画を作成し、研修機会をつくります。

- ・年間の学習計画を作成し、基本は各事業所で取り組んでいきます。
- ・各事業所会議の中で研修動画等を活用し、伝達研修を実施します。
- ・事故報告、ヒヤリハットをリーダー会議や事業所会議等で分析、再発防止に生かします。

7. 運営上の課題の改善を図ります。

- ・運営の要になる、高齢部管理者・正規職員会議を定例化し、議論、情報共有できる場にしていきます。
- ・事業継続計画（BCP）を各事業所で学習し、非常時でも対応できる力をつけていきます。
- ・立ち上げた感染症対策委員会・虐待防止委員会の開催を継続、定着していきます。

8. 職員体制を確立し、職員集団づくりと人材育成に取り組みます。

- ・求人媒体、法人のつながりで職員募集を継続します。
- ・介護観の共有を図り、お互いの良さ（違い）をみとめ合える関係づくりをすすめます。
- ・役割を理解し、責任を持って担えるよう職員育成をすすめます。

9. 介護者とのつながりを大切にします

- ・日常的に利用者さんを通してご家族と関わり、日頃からご家族の思いや悩みを話してもらえる関係を大切にしています。
- ・遠方、入所者介護者とも、電話、ライン等活用して情報共有していきます。
- ・介護者の交流会をできる事業所からすすめます。（少人数での実施・利用者動画の活用等）

10. 他施設、他団体との連携、交流を進めます。

- ・地域運営推進会議の開催（2ヶ月に1回・デイサービスは半年に1回）
- ・地域の医療機関、いきいき支援センターと連携した取り組みをすすめます。
（北区上飯田地域）カフェぼちぼち・みるみる・北区連絡会
（守山地域）認知症専門部会・出会いの会・認知症サポーター交流会・サロン交流会
（中区地域）サロンの再開

11. 高齢者運動に参加します

- ・21世紀老人福祉の向上をめざす施設連絡会（21老福連）のオンライン学習会等の参加、介護保険制度改善の署名活動に取り組みます。
- ・あいち在宅懇談会の世話人としての役割を担っていきます。
名古屋市懇談会、学習会、ユーザー評価等

V. 2024年度 地域生活部 事業計画

2024年4月に医療、介護、障がいの3年に一度の大きな制度改正、報酬改定があります。訪問介護は基本報酬の見直しにより下がる予定です。訪問介護に対して大変厳しい改定になります。ヘルパー不足のなか今回の改定は一段と運営が厳しくなることが予想されます。

厳しい改定の中、2040年に向け高齢者がピークになっていきます。在宅で必要とされるヘルパーさんが今後増々必要になってきています。地域生活部の中心課題であるヘルパーさんの確保、定着に向けて知恵を絞りだし取り組みを行っていきます。

高齢、障がい、生活困窮者、不登校、引きこもり等 複数の課題を抱える世帯をチームで行政と共に取りくんでいける支援が必要です。

地域生活部では在宅を支える、介護、障がいの相談ができる場所作りや連携、ヘルパーさんの活動により、日常の生活を安心して送れるように支援をしていくことを大切にしていきたいと思います。

「ヘルパー人材を増やすこと」が課題計画をすすめていきます。

1. 中心課題であり難題である「ヘルパー人材をいかに獲得していくか」に向けて、そらプロジェクト（法人プロジェクト）を継続して取り組む。

- ① ヘルパー人材の獲得・養成の手立てとして、法人のスケールメリットを活用し、法人全職員および、ご家族（利用当事者家族、保護者、職員家族、関係者、知人等）に向けて紹介料（人材を紹介していただいた方）、同時に就職祝い金（就職者本人）の周知を継続していきます。
- ② 地域へは募集のチラシ配布を年度初めなど効果的な時期を狙い継続していきます。
- ③ 無資格者の養成研修の受講勧誘、資格取得受講代補助、福祉就職支援制度の提供、キャリアアップ支援などわかりやすい内容を適宜更新して周知強化に努めていきます。

2. 地域生活部の組織体制の強化、特定事業所加算の取得維持を図り事業の安定を目指します。

- ・各事業所で特定事業所加算の取得、算定、維持を行うために整備を進め事業の安定を目指します。
- ・各事業所の人員体制をより確実に安定的にすすめます。
- ・各事業所の課題、複雑ケースの解決の方法などを学び合い、組織として統一的にすすめます。

3. 地域にある諸課題を法人内各分野、ケアプラン、相談支援事業所、そらで連携し、解決していけるようにすすめます。

- ・障害のある人、高齢の人や地域で、生活や暮らしに生きづらさを持っている人に地域生活部、法人内で相談、連携、

支援していきます。又いろいろな資源が活用されるようにすすめます。

- ・地域生活部として学習会を企画、開催します。
- ・虐待防止委員会（年2回）研修（年1回）を行い虐待防止に取り組みます。
- ・BCPの策定を行い災害、感染症に対応していきます。
- ・障がい、高齢分野の事業の安定が目指せるように、ケアマネ、相談支援が各法人内事業所と連携しながら行っていきます。

4. 他分野、他団体との連携、交流に努め、行政に働きかけながら地域福祉に貢献します。

- ・北区、守山区介護サービス事業所連絡会、名古屋市介護サービス事業所連絡会、北区自立支援協議会、きょうされん・あいされん等の定期会議等参加します。
- ・交流会、研修会に積極的に参加し、専門性、制度などの学習を糧に、利用者主体の実践をすすめます。

5. デジタル化の取り組みにより、業務改善に取り組んでいきます。

2023年度、そらはICTの取り組みができチャットにより利用者、ヘルパー、サービス管理責任者、相談支援事業所、ケアマネ事業所との情報連携がタイムリーに行う事ができるようになりました。

- ・日常の業務、制度上必要とされている書類作成が多く、訪問後に事務時間が取れず仕事の能率がはかれない。デジタル化に取り組み日常業務を改善し、時間配分が円滑に行う事ができ残業が減らせる。ペーパーレスに取り組み書類の整理保管を整えることができる。タブレットの導入を行い、インテーク、支援経過、カンファレンス参加時に入力し転記を行わずにまとめることができる。一日の事務時間を能率的に行う。などの改善がすすみました。引き続き取り組んでいきます。

VI. 2024年度 専門部

2024年度 人材育成部 事業計画

1. できる限り対面を努力しながら、オンラインの活用も含めた、可能な限りの研修の取り組みをすすめます。
2. 法人独自の研修カリキュラム・研修制度（しくみ）を豊かにしていきます。
 - ① 役職に応じた研修のしくみをつくります。（管理者・新人管理者・主任・ベテラン・中堅・ステップアップ・初任者）
 - ② 研修の実施期間を5月～12月とします。
3. 法人全職員に行き届く、人材育成のしくみづくりをめざします。
 - ① 法人全職員研修（対象パート職員まで全職員、テーマ検討中）を行います
 - ② 2の職員研修を多くの職員に広められるように努めます。
4. ハンドブックを活用していきます。
 - ① 初任者研修（中途採用も含め）で活用します。
 - ② ハンドブックを活用した研修を積極的にすすめます。
 - ③ パートさんにも頒布していきます。（保育部は配布済）
5. 職員同士の様々なかかわりを作ります。（定着の視点から、そうした場を作ること）
 - ① 同期会づくり、役職を通じた横のつながり、分野・施設を超えた相談体制づくり・関係づくりをめざします。人材確保部とも連携してきます。
 - ② 他分野・他施設間の交流も深めていきます。
6. 職員間（パートさんも含めた）のマナーづくりをしていきます。（ハラスメント防止）
ハラスメントの注意喚起（ポスターの掲示、研修など）と対応をすすめます。
7. 法人の理念ポスター、名刺など、浸透グッズを作ります。

2024年度 人材確保部 事業計画

○今後の法人事業を担っていく、各分野における人材の確保・定着を目指していきます。

〈主に新卒者採用について〉

1. 各分野は、それぞれの時期に合わせた、法人独自の採用スケジュールを立て、学校訪問、見学・説明会、体験実習（又はインターシップ）など行い、採用試験に結び付けていきます。
2. 各分野は、それぞれの分野における他団体との企画・共催による就職説明会などにも積極的に参加していきます。
3. 特に高齢・障害分野はネット媒体にも力を入れて新卒採用を目指します。
4. 若い職員さんたちの意見も大いに参考にし、また採用活動にも協力してもらう場面も設けながら進めていきます。
5. 「同期会」の開催など、内定した方への入職までや入職後のフォローを行っていきます。
 - ・新卒者以外の中途採用については、各事業所がそれぞれの欠員状況によって採用を進めて行きますが、ハローワークの更新や法人ホームページの求人掲載状況の把握、法人内での求人・応募の情報交換なども行っていきます。
 - ・新卒者、中途採用者ともに定着率向上を目指し、3分野合わせての交流会を開催し、同じ法人で働く仲間として意見を出し合い、明るく励ましあいながら働き続けられるようにしていきます。

2024年度 地域貢献部 事業計画

みなみ町福祉センターの、茶食ばちぼち、地域交流スペースふらっとルーム、高齢事業は、地域とつながりながら着々とすべりだしました。その中で 地域貢献部の活動の中の「ぼちぼちカフェ」「東町体操教室（名称は変更）」、お助けクラブは福祉センターが拠点に再スタートしました。コロナ禍をえて、地域の取り組みも通常になり、コロナ感染拡大の中で細くなった地域のつながりもまた太くなりつつあると感じます。

① 地域貢献の活動のとりくみの充実

- ・これまで取り組んできている地域貢献の活動を、関連する団体と一緒に、引き続き取り組んでいきます。
- ・地域貢献の活動交流会を引き続き行い、情報発信・宣伝など、地域貢献部としてできるサポートをしていきます。
子ども食堂、認知症カフェ（ぼちぼちカフェ、やだカフェ）、体操教室（高齢）、茶食ばちぼち、茶食ばちぼちを活用した取り組み（居酒屋ばちぼち）
- ・特にお助けクラブは、取り組みの宣伝や会員を増やしていくことをすすめます。
- ・焼き芋交流会が定着してきました。法人内の事業所連携や保護者や利用者参加型など取り組み方を考えていきます。

② 活動の理解、輪を広げる

- ・研修部と連携して、地域貢献の取り組みを職員の研修に位置づけ、法人の理念、地域の実態、など考える機会をつくっていきます。
- ・こうした地域貢献の活動を、法人の理念と合わせて、職員や地域に宣伝し理解を深め、サポーターを広げていきます。認知症カフェには法人内の他事業所にも運営にかかわってもらうことをめざします。
- ・地域貢献の取り組みを知らせる、たよりの発行に取り組みます。

③ 制度のはざまの地域要求や声をつかみ、つなげていきます。

物価高騰、かたやそれに追いつかない賃上げや年金などの据え置きなど日常生活は困難さが増えています。それぞれの地域貢献の中で制度のはざまの地域要求や声をつかみ、みなみ町福祉センターを拠点に、地域のネットワークや公的な制度拡充につなげていきます。

2024年度 広報部 事業計画

1. 広報委員会の役割

地域、法人関係者の方々への情報発信をしていく活動をすすめます。

法人だより「みんなの夢」を年3回発行します。

法人のOB、関係者、現役世代が法人のことがわかり、読みたくなるような紙面づくりをすすめます。

郵送の名簿の整理を行い、新たにOBになった方々にも郵送し、名北の輪を広げていきます。また、法人内の事業所間の紙面での交流を図ります。

情報社会の現代、広範な人々に法人のことを知って頂く機会の充実を図り、ホームページの内容を充実させます。

各事業所の内容がリアルタイムに伝わるように、データ内容の充実、更新ができるようにします。職員採用にもつながるよう、内容の充実を図ります。